

ご退職予定の組合員様へのご案内

ご提出いただく書類がございます

〒500 - 8268 岐阜県岐阜市茜部菱野4丁目103番地



岐阜県学校生活協同組合

TEL 058 - 272 - 9511

ご退職予定の皆様、長年のお勤め本当にお疲れ様でした。
また、学校生協の事業活動に格別のご理解・ご支援をいただき誠にありがとうございます。

つきましては、ご退職予定の皆様の手続きについてご案内いたしますので手続きをよろしく
お願いいたします。

- 1 ページ・・・ご退職予定の組合員様へ
- 2 ページ・・・退職組合員の手続き後に利用できる事業について
- 3 ページ・・・退職組合員の手続きについて
- 4 ページ・・・脱退の手続きについて

**※ご退職後、再任用制度等で教育関係機関に勤務される方は、4月7日までに学校生協へ異動報告を
お願いいたします。**

ご連絡いただいた再任用先が変更になる年度もご連絡をお願いいたします。

尚、退職組合員や脱退の手続きは再任用等の期間満了後をお願いいたします。

■退職組合員に関する規程抜粋

(退職組合員の定義)

第2条 退職組合員とは、この組合の区域内に勤務していた組合員で、退職と同時に法定脱退となった者の内、退職に伴う加入承認申請書を提出し、この組合の理事会がこの組合の事業を利用することが適当として加入を承認した組合員をいう。

(加入基準)

第3条 この組合の区域内に勤務していた組合員であり、退職と同時に法定脱退となり、次の各号に該当する方はこの組合に加入承認申請書を提出することができる。

- (1) 加入要件を満たしている者
- (2) 事業を継続的に利用していただける者

(加入申請)

第4条 第3条の加入基準を満たしこの組合の退職組合員となろうとする者は、この組合の定める加入承認申請書に必要な内容を記入し、この組合に提出しなければならない。

退職組合員の手続き後に利用できる事業について



■共同購入チラシ、CO-OP 商品チラシ

■カタログ「くらしと生協」をご自宅にお届け。ご注文いただいた商品もご自宅へ。

各種「ガソリンカード」が引続きご利用できます！！

ガソリン価格は組合員価格にてご提供しています。

◇岐阜日石・ENEOS・出光・コスモを取り扱っています。

＜ご家族分を含め、各々3枚まで発券できます。＞

◇発券には、1ヶ月程かかりますのでお早目にお申込み下さい。

＜岐阜日石・ENEOS・出光のガソリンカードは、盗難保険付＞



※カードデザイン等変更の場合があります。

各種展示会・ツアーのご案内をします！！

◇家具展（カリモク家具）・きもの・ジュエリー展

＜京都きものバスツアー・ジュエリーフェア（ブライダル等）など＞

◇電化製品は特別価格にて。＜エディオン・ソフマップ web 等＞

住宅（新築・増改築・営繕）がお得にご利用できます！！

住まいづくりをお考えの組合員様と提携住宅会社の窓口となり、色々な情報やお得な特典などをご案内しています。

◇新築に限り・建物本体価格の2～3%の割引。

・更に同本体価格の0.5%をお祝金として還元。（一部、対象外の会社あり）

◇増改築、営繕もお得に。

◇大手のハウスメーカーを含め、いくつかの提携住宅会社がございます。

各指定店・各種店舗(特約店)にてご利用ができます！！

◇約30社の指定店や特約店をご利用いただけます。

◇洋服の青山・・・タイアップカード作成により、10%割引(セール品除く)

◇AOKI・・・組合員10%割引

◇ヒマラヤ・・・組合員割引券を使用すると、5%割引

◇そのほか・・・自動車修理工場・ホテルグランリゾート、などお値打ちに利用



事業課 TEL058-272-9512

団体扱いの保険やCO-OP 共済に加入・継続できます！！

団体扱自動車保険・団体扱火災保険・がん保険などが継続できます。

継続できる団体扱保険は、東京海上日動火災保険(株)およびアフラックに限りです。

また、学校生協グループ保険も継続加入できます。

保険共済 TEL058-272-9516

＜GTCメンバーズカードが引き続きご利用できます！！年会費は永年無料＞



退職組合員の手続きについて

退職継続加入の申し込みには、
次の「加入条件」について同意をしていただき
『加入承認申請書（退職継続者用）』に署名・捺印の上、
「学校生協」宛お送りください。

加入条件

- 出資金** ◆現在の出資金をそのまま継続していただきます。
但し、現在の出資金が5千円未満の方は5千円との差額を増資していただきます。
- 口座登録** ◆未登録の方は、岐阜県教職員事務センター口座登録をしてください。
- 事務手数料** ◆出資金とは別に、通信費および事務処理費として、**年1回2,000円**の事務手数料
を納めていただきます。事務手数料は、10月頃にご登録の口座より振替をします。
- お支払い** ◆学校生協事業の利用代金お支払いは、事務センターご登録の口座より振替です。
- 脱退** ◆原則として自由です。
但し、脱退は年度末とし、年度途中の脱退はできません。

加入承認申請書（退職継続者用）は、
3月末日までに提出してください。

送付先・お問い合わせ先
岐阜県学校生活協同組合
〒500-8268 岐阜県岐阜市茜部菱野4丁目103番地
TEL 058-272-9511 FAX 058-272-9515 総務課

「再任用の方は所属先を学校生協へ電話連絡することで続けられます（書類不要）」

脱退の手続きについて

ご退職後、

◆学校生協の事業の利用を希望されない方 または、

◆退職継続加入の条件を満たしていない方

は、下記の脱退手続きをしてください。

脱退の手続き

(1) 別紙「脱退届」に記入・捺印の上3月末日までに必ず提出してください。

出資金は8月上旬頃に脱退届の記入口座に返還します。

出資金等の返還前に住所または口座を変更される場合は、必ず学校生協宛にご連絡を下さい。

(2) 脱退後は、学校生協の事業の利用はできません。

従って、「カード型組合員証・ガソリンカード」を「脱退届」と一緒に必ず返却してください。

なお、GTCメンバーズカード・ETCカードをお持ちの方は、脱退届とは別に「DCカード会員退会届個人用」が併せて必要です。

(3) 利用代金の残金のお支払い、また自動車保険などの損害保険及び、アフラックの保険等に加入の方は6月2日引落までは現在の登録口座からの振替となりますので現在の登録口座の解約はしないでください。

「脱退届」は、

3月末日までに提出してください。

送付先・お問い合わせ先

岐阜県学校生活協同組合

〒500 - 8268 岐阜県岐阜市茜部菱野4丁目103番地

TEL 058-272-9511 FAX 058-272-9515 総務課

「再任用の方は所属先を学校生協へ電話連絡することで続けられます（書類不要）」